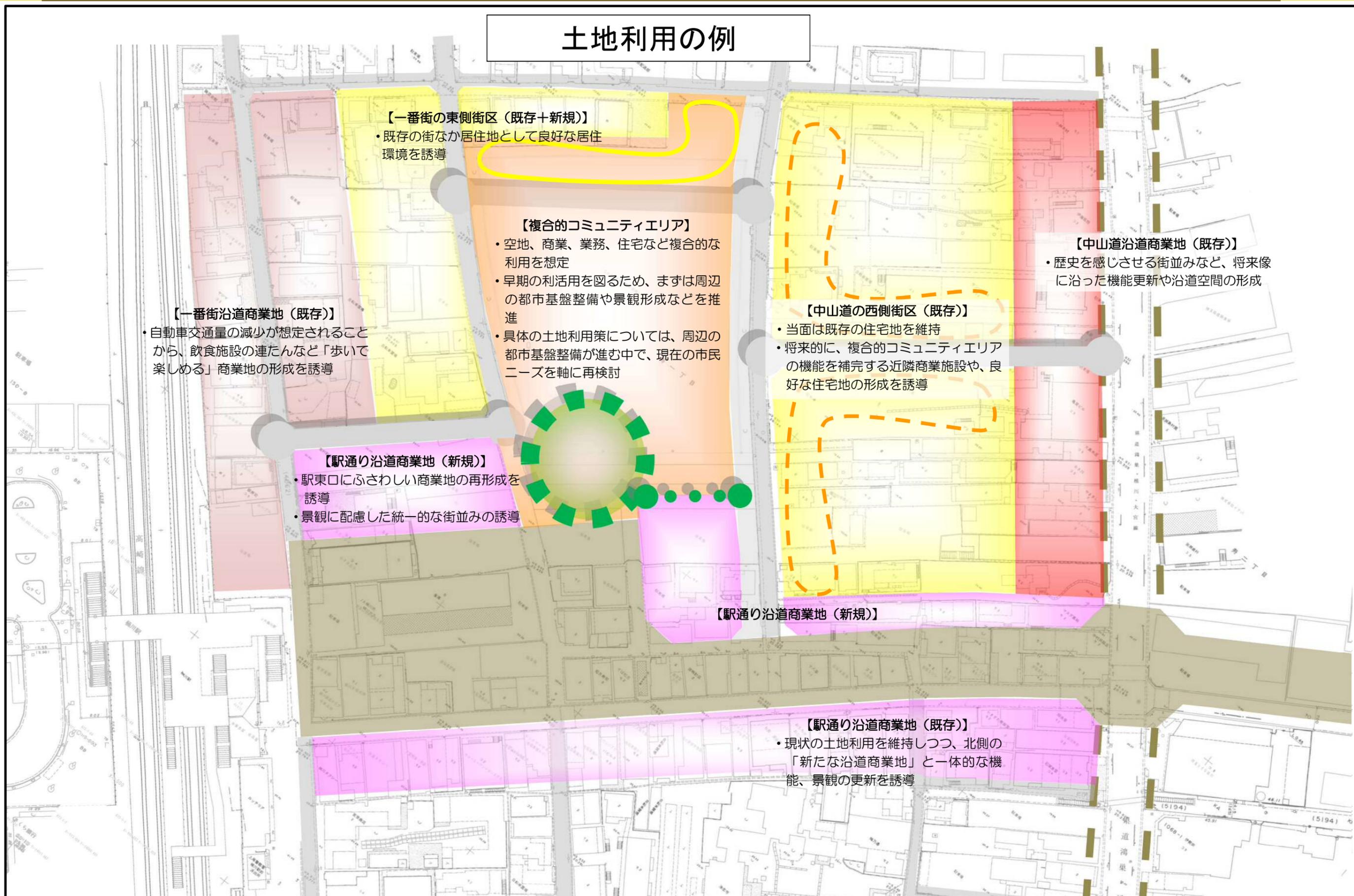


「歩いて暮らせるまちづくり」の実現（街なか居住と沿道商業を中心とした街並み）

土地利用の例



【一番街沿道商業地（既存）】

- 自動車交通量の減少が想定されることから、飲食施設の連たんなど「歩いて楽しめる」商業地の形成を誘導

【一番街の東側街区（既存+新規）】

- 既存の街なか居住地として良好な居住環境を誘導

【複合的コミュニティエリア】

- 空地、商業、業務、住宅など複合的な利用を想定
- 早期の利活用を図るため、まずは周辺の都市基盤整備や景観形成などを推進
- 具体の土地利用策については、周辺の都市基盤整備が進む中で、現在の市民ニーズを軸に再検討

【駅通り沿道商業地（新規）】

- 駅東口にふさわしい商業地の再形成を誘導
- 景観に配慮した統一的な街並みの誘導

【中山道の西側街区（既存）】

- 当面は既存の住宅地を維持
- 将来的に、複合的コミュニティエリアの機能を補完する近隣商業施設や、良好な住宅地の形成を誘導

【中山道沿道商業地（既存）】

- 歴史を感じさせる街並みなど、将来像に沿った機能更新や沿道空間の形成

【駅通り沿道商業地（新規）】

【駅通り沿道商業地（既存）】

- 現状の土地利用を維持しつつ、北側の「新たな沿道商業地」と一体的な機能、景観の更新を誘導